

イオン少額短期保険の現状

第7期 2012年度（平成24年度）決算

2013



イオン少額短期保険株式会社

ごあいさつ

日頃より、皆さまにはイオン少額短期保険株式会社に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

弊社は、多くの皆さまのご支援の下、これまでイオン総合金融事業の一員として「保険を通じてお客さまの日々の生活と未来に安心を提供し続け、社会の安定と発展に貢献する」ことを経営理念に掲げ、少額短期保険業ならではのユニークな保険のご提供を通じて皆さまのお役にたきたいと取り組んでまいりました。

毎日の暮らしの中で「安心、便利で、お得に」ご利用いただける「生活に密着した金融商品・サービス」の提供に努めるべく、2013年4月1日、イオン総合金融事業が銀行持株会社に移行したことにより、弊社もイオンフィナンシャルサービス株式会社の傘下となりました。今後より一層の各社との事業連携を通じ、ご契約者さまに喜んでいただける商品開発やサービスづくりに取り組んでまいります。

2012年度は、国内株式市場の持ち直し等の明るい兆しが見えつつあるものの、欧州、中国、新興国における経済の低迷により、景気や個人消費の動向は依然として先行き不透明な状況が続きました。また金融業界では、インターネットやスマートフォンといった情報技術革新の進展や異業種からの新規参入による競争激化等、引き続き厳しい経営環境が続きました。このような中、当社では首都圏を中心とする代理店開拓や既存商品の拡販を行うとともに、更なる収益拡大に向けて、シニア層向けの「傷害保険G.Gプラン」や「自転車保険」といった新商品の開発にも取り組みました。

2013年度も厳しい経営環境が続くものと予想されますが、積極的な代理店開拓や新商品開発による商品ラインナップの充実を通じて、更なる発展を目指して取り組んでまいります。

今後とも皆さまのご協力ならびにご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

また、東日本大震災や各地で頻発する豪雨による被災地の一日も早い復旧・復興を祈念しております。

イオン少額短期保険株式会社

代表取締役社長 熊野 崇

会社の概要 (2013年3月31日現在)

- 商号 イオン少額短期保険株式会社
- 所在地 東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
- 設立 2007年1月
- 資本金 2.8億円（資本準備金2.5億円）
- 登録番号 関東財務局長（少額短期保険）第6号
- 社員数 18名（役員4名 従業員14名）

目次

I. 会社の概要および組織

1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 沿革	4
4. 経営の組織	4
5. 株式・株主の状況	5
6. 役員の状況	5
7. 役員・従業員の状況	5

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品	6
2. 保険の募集方法について	8
3. 保険金のお支払いについて	8

III. 主要な業務に関する事項

1. 2012年度経営環境と事業概況	9
2. 直近の3事業年度における主要な事業の状況を示す指標	11
3. 直近の2事業年度における事業の状況	12
4. 責任準備金の残高の内訳	19

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理体制について	20
2. 法令遵守体制について	21
3. 個人情報の取扱いについて	22
4. 指定紛争解決機関について	23

V. 財産の状況

1. 計算書類	24
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	31
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	31
4. 計算書類の会計監査人の監査	31

I. 会社の概要および組織

1 経営理念

イオン少額短期保険株式会社は、保険を通じてお客さまの日々の生活と未来に安心を提供し続け、社会の安定と発展に貢献します。

2 経営方針

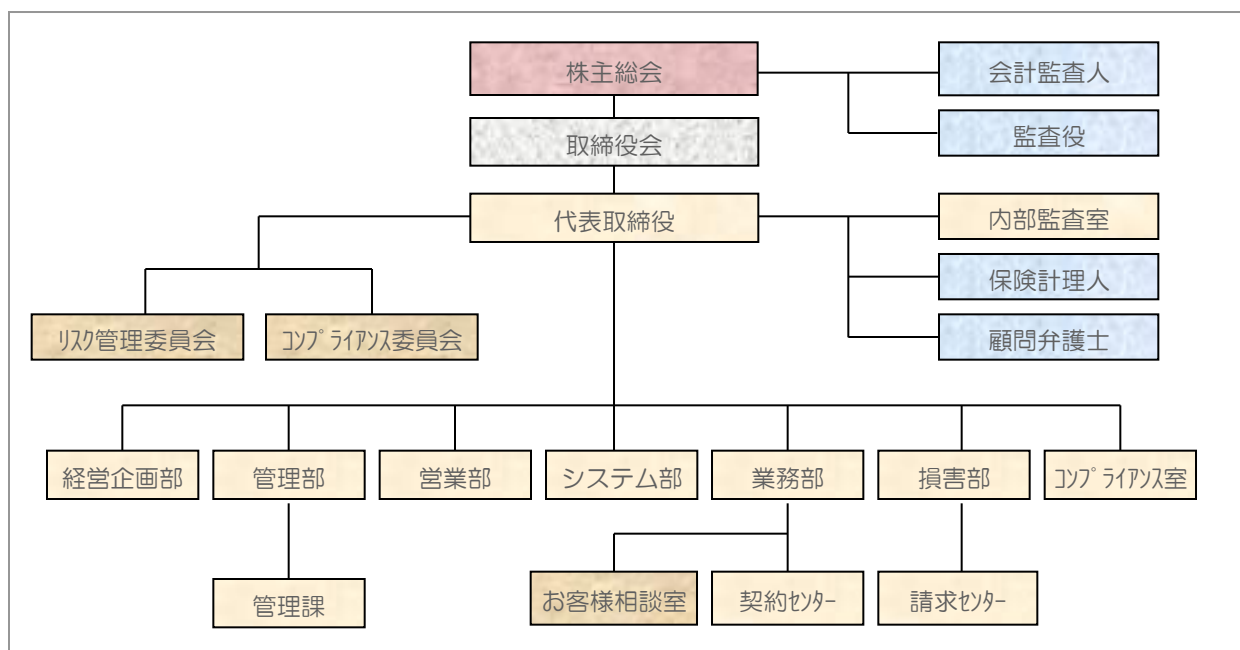
- お客さまにご満足いただける、わかりやすい商品ときめ細やかなサービスを提供します。
- お客さまに信頼していただける、健全な組織体制・財務体制を維持します。
- 社員が個性を活かし、能力を発揮しつつ、一致団結して会社の目標を達成します。

3 沿革

- 2007年 1月 三菱商事株式会社および エーオン アフィニティー ジャパン株式会社の出資により、MC少額短期準備株式会社を設立
- 2007年 11月 少額短期保険業登録を完了、同日付にて少額短期保険業を開始
- 2007年 12月 MC少額短期保険株式会社に社名を変更
- 2008年 4月 会員組織向けを主として医療・死亡商品の販売開始
- 2009年 2月 家財保険販売開始
- 2010年 7月 イオンクレジットサービス株式会社及びイオン保険サービス株式会社が主要株主となる
- 2010年 9月 現社名にて営業活動開始
- 2010年 11月 医療保険販売開始
- 2010年 12月 事務所を千代田区神田錦町一丁目2番地1に移転
- 2011年 8月 事業用動産保険販売開始
- 2011年 8月 傷害保険販売開始
- 2012年 8月 ファンケル会員向け女性特定疾病医療保険「ファンケルピュア」販売開始

4 経営の組織（2012年3月31日現在）

- 会社組織図



- 店舗 本店：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1ヒューリック錦町ビル1階
TEL: 03-6895-0950(代表)
支店はございません。

5 株式・株主の状況

■ 株式数・株主数

発行する株式の総数	発行済株式の総数	2012年度末株主数
38,400株	9,600株	2名

■ 主要な株主の状況

議決権保有者	持株数	保有議決権数	保有議決権割合
イオンクレジットサービス株式会社	8,640株	8,640個	90.0%
イオン保険サービス株式会社	960株	960個	10.0%

6 役員の状況 (2013年6月18日現在)

役職	氏名
代表取締役社長	熊野 崇
取締役(常勤)	阪谷 泰幸
取締役(非常勤)	和田 清
監査役(非常勤)	柴崎 正恭

7 役員・従業員数の状況 (2013年3月31日現在)

役員		従業員		計
常勤役員	非常勤役員	社員	派遣社員	
1名	3名	18名	0名	22名

II. 主要な業務の内容

1

取扱商品

■ 販売商品

- ・ 弊社は、“暮らしを支える手軽な保険”として、「個人生活総合保険」を販売しております。
- ・ 弊社の商品の保障内容は、全ての保障が、「パーツ」となっており、保障の組み合わせや保険金額等のさまざまなバリエーションによる商品を販売しております。
- ・ 提携先との共同企画商品については、マーケットニーズに即した商品設計を行い、提携先のオリジナルブランドにてご提供をさせていただくことが特徴となっています。
- ・ 保険料のお支払い方法は、月払および年払の2種類となります。（年払の場合には、約5%の割引となります。）

■ 主な保障ラインアップ・・・死亡・医療系

- ・ 保険料のお支払方法は、クレジットカード払あるいは、口座振替となります。
- ・ 保険期間は原則1年間。お申出のない場合には、1年毎に自動継続されます。
- ・ シニアのニーズへの対応として、この契約は最長89歳までご継続いただくことができます。（死亡・医療保険）

死亡保険金および重度障害保険金

- 被保険者が、保険期間中に死亡された場合に、死亡保険金をお支払いします。
- 被保険者が責任開始日以後に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間中に所定の身体障害状態になられた場合に、重度障害保険金をお支払いします。

傷害死亡保険金および傷害重度障害保険金

- 被保険者が、保険期間中に発生した傷害（不慮の事故によるけが）を原因として、事故の日から180日以内に亡くなられた場合に傷害死亡保険金を、所定の身体障害状態になられた場合に、傷害重度障害保険金をお支払いします。

疾病入院保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した疾病を原因として保険期間中に入院された場合に、疾病入院保険金をお支払いします。

疾病手術保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した疾病を治療することを目的として、保険期間中に所定の手術を受けられた場合に、疾病手術保険金をお支払いします。

傷害入院保険金

- 被保険者が、保険期間中に発生した傷害（不慮の事故によるケガ）を原因として、事故の日から180日以内に入院された場合に傷害入院保険金をお支払いします。

傷害手術保険金

- 被保険者が、保険期間中に発生した傷害（不慮の事故によるケガ）を治療することを目的として、事故の日から180日以内に所定の手術を受けられた場合に傷害手術保険金をお支払いします。

女性特定疾病入院保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した「女性特定疾病」として定めた疾病を原因として保険期間中に入院した場合に、女性特定疾病入院保険金をお支払いします。

女性特定疾病手術保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した「女性特定疾病」として定めた疾病を治療することを目的として、保険期間中に、所定の手術を受けられた場合、女性特定疾病手術保険金をお支払いします。

個人賠償責任保険金

- 被保険者が保険期間中に日本国内において発生した次の各号に掲げる偶然な事故により、他人の身体の障害または財物の滅失・き損もしくは汚損（財物の損壊）に対して、法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被られた場合、個人賠償責任保険金をお支払いします。
 - ① 保険証券の本人欄に記載される者の居住の用に供される保険証券記載住宅の所有、使用または管理に起因する事故
 - ② 被保険者の日常生活に起因する事故

■ 主な保障ラインアップ・・・損害保険系

借家人用家財総合保険

● 家財損害保険金

1. 火災
2. 落雷
3. 破裂または爆発
4. 台風、旋風、暴風、暴風雨等の風災、ひょう災または豪雪、なだれ等の雪災
5. 建物外部からの物体の落下、飛来、衝突、または倒壊
6. 給排水設備に生じた事故または被保険者以外の者が占有する戸室で生じた事故に伴う漏水、放水または溢水による水濡れ
7. 騒じょうおよびこれらに類似の集団行動または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為

● 家財盗難保険金

家財の盗難、盗難によるき損、汚損

● 通貨・預貯金証書盗難保険金

借用住居内における生活用通貨および小切手または預貯金証書の盗難

● 持ち出し家財保険金

家財のうち、被保険者あるいは配偶者等によって借用住居から一時的に持ち出された家財に、日本国内の他の建築物内において上記の家財損害保険金あるいは家財盗難保険金の事故が発生した場合

● 水害保険金

台風、暴風雨、豪雨等によるこう水、高潮、土砂崩れ等の水災によって、家財に再調達価額の30%以上の損害が発生した場合

● 臨時費用保険金

上記家財損害保険金が支払われる場合に、家財損害保険金の30%に相当する額を臨時費用保険金としてお支払いします。

● 残存物取り片づけ費用保険金

上記家財損害保険金が支払われる場合において損害を受けた保険の目的の残存物の取り片づけに必要な費用を支出した場合に、家財損害保険金の10%を限度として残存物取り片づけ費用保険金をお支払いします。

● 失火見舞費用保険金

借用住居から発生した火災、破裂または爆発により、第三者の所有物に滅失、き損、汚損の損害が発生した場合に、失火見舞費用保険金をお支払いします。

● 修理費用保険金

家財損害保険金および家財盗難保険金の事故により、借用住居に損害が生じた場合において、借用住居の賃貸借契約に基づき、被保険者または配偶者等の費用で現実に修理された場合に、修理費用保険金をお支払いします。

● 借家人賠償責任保険金

借用住居が被保険者の責めに帰すべき事由に起因する次に掲げる事故により、滅失、き損または汚損した場合において、被保険者が貸主に対して法律上の賠償責任を負担することによって損害を被った場合に、借家人賠償責任保険金をお支払いします。

①火災

②爆発または破裂

③給排水設備に生じた事故に伴う漏水、放水または溢水による水濡れ

● 個人賠償責任保険金

被保険者が保険期間中に日本国内において発生した次の各号に掲げる偶然な事故により、他人の身体の障害または財物の滅失、き損もしくは汚損（財物の損壊）に対して、法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被られた場合、個人賠償責任保険金をお支払いします。

①保険証券の本人欄に記載される者の居住の用に供される保険証券記載住宅の所有、使用または管理に起因する事故

②被保険者の日常生活に起因する事故

持ち家人用家財総合保険

上記の《借家人用家財総合保険》より、修理費用保険金および借家人賠償責任保険金の保障を除いたものとなります。

2 保険の募集方法について

■ 保険の募集方法

- ・ 保険の募集は、提携先企業の広告媒体を通じた広告宣伝によるダイレクト通信販売方式と少額短期保険募集人による代理店募集により行われております。

■ 保険募集体制

- ・ 弊社の少額短期保険募集人については、少額短期保険募集人の資格試験の取得に加え、商品研修及び商品販売に関するコンプライアンス事前研修を義務付けております。あわせて、定期的な継続研修プログラムにより、適切な募集体制の維持・管理を図っております。

■ 勧誘方針

- ・ 弊社は、保険業法、金融商品の販売に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律、その他関係法令などを遵守し以下の基本方針に基づく販売活動に努めます。

お客様への保険販売・勧誘にあたって

勧 誘 方 針

- 弊社は、お客様のニーズに沿った商品のご案内に努めます。
- 弊社は、主として電話や郵便を通じてお客様に弊社商品を販売しております。お客様に弊社商品の内容を正しくご理解いただけるわかり易い説明に努めると共に、電話による販売を行う場合には時間帯等への十分な配慮に努めます。
- 弊社は、お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 弊社は、万が一保険事故が発生した場合には、迅速かつ確かな保険金支払いに努めます。
- 弊社は、お客様の個人情報の適切な取り扱い・プライバシーの保護に努めます。
- 弊社は、お客様のご意見・ご要望を真摯に受け止め、これらを反映した販売活動の推進に努めます。

3 保険金のお支払いについて

■ 保険金のお支払体制について

- ・ 弊社は、保険金支払い体制を強化し、迅速かつ適切な保険金の支払いに努めております。

■ 保険金請求センターの設置

- ・ 保険金の請求や相談の専用窓口として保険金請求センターを設け、フリーダイヤルにて専門のスタッフが丁寧に対応し、サービスの向上に努めております。

■ 支払査定および事実確認の体制

- ・ 保険金のお支払いの可否の判断にあたっては、事実関係の調査・確認を充分に行う体制をとっております。

■ 保険金の支払漏れの防止について

- ・ 弊社では、保険金の支払漏れの防止策として、保険金請求のお客様には、お客様の全保障内容をご案内させていただき、ご連絡をいただいた内容以外にお支払いすべき保障内容がないか、あるいは契約継続のご案内時に保険事故発生の有無をご確認いただくようにしております。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1

2012年度経営環境と事業概況

■ 事業の経過及び成果

当期は、2012年末からの国内株式市場の持ち直しなど明るい兆しが見えつつあるものの、欧州、中国、新興国における経済の低迷により、景気や個人消費の動向は依然として先行き不透明な状況が続きました。また、金融業界においても、インターネットやスマートフォンといった情報技術革新の進展や異業種からの新規参入による競争激化等、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような経営環境の中、当社では代理店開拓や既存商品の拡販による営業強化に加え、更なる収益拡大に向けた新商品の開発に取り組みました。

当期の業績は、代理店開拓及び代理店と連携した既存商品の拡販に取り組み、代理店は期初126社から157社、募集人は期初923人から1,338人となり、保険料収入は205百万円（前期比37.0%）と拡大いたしました。この結果、再保険収入（44百万円）、支払備金戻入額（1百万円）および資産運用収益（0.1百万円）を加えた経常収益は252百万円（同138.4%）となりました。

保険金支払いに関する元受損害率率について、損害保険で10.4%、生命・医療保険で42.8%と、いずれも適正範囲で推移したものの、営業拡大による保有契約数の増加により、保険金支払額は28百万円（同154.5%）と増加しました。このため、解約返戻金（6百万円）と再保険料（60百万円）を加えた保険金等支払い金は94百万円（同147.0%）となり、これに事業費271百万円（同97.1%）、責任準備金繰入額18百万円（同91.9%）等を加えた経常費用は385百万円（同102.6%）となりました。本年度決算については、元受保険料収入205百万円（正味収入保険料141百万円）、当期純損失133百万円となり、前年より51百万円改善することができました。

① 既存商品の拡販

保有契約が家財保険を中心に前期15千件から21千件と伸張し、主力商品である家財保険の保険料収入も前期130百万円から182百万円と拡販することができました。

② 新商品の開発

イオン保険サービスと連携して開発した家財保険や傷害保険等、新たに5商品を開発し、これまでの6商品から11商品へと品揃えの拡充を図ることができました。イオンのシニアシフトと連動した「イオンの傷害保険G、Gプラン」やイオンバイク社と連携して開発した「イオンの自転車保険」またファンケル保険サービスと共同開発した女性会員向けの医療保険「ファンケルピュア」の販売を開始しました。

③ 経営体質の強化

黒字化に向けたローコストオペレーションを推進するため、事務部門の一部について業務委託を開始。また、財務体質の強化に向け、劣後ローンの借り入れを行いました。内部統制やセキュリティの強化に加え、従業員教育として「個人情報保護士」資格の取得推進を行いました。社会貢献活動としてグループや日本少額短期保険協会が主催する募金活動に参画するとともに、震災ボランティア活動にも積極的に参加しました。

■ 対処すべき課題

当社は、2013年4月1日に銀行持株会社イオンフィナンシャルサービス(株)の傘下となりました。この体制の下、小売業らしい金融サービス、安心・便利でお得な保険商品をお客さまへご提供するとともに、効率性の高い事務処理力といった各社の強みを活かしたシナジーの発揮、また新たな事業領域への展開により、業容の更なる拡大を目指してまいります。

次期につきましては、以下の重点実施事項に取り組んでまいります。

① 黒字化達成に向けた取り組み

イオンの「都市シフト」方針の下、関東を中心とした都市部での代理店開拓に集中して取り組み、収益基盤を確立してまいります。また、イオンの店舗内に設置のインスタプラUNCHや保険ポップといった金融店舗での販売や、「暮らしのマナーサイト」「イオン保険マーケット」等のWeb販売、グループ従業員へのご案内を通じて、イオン市場へ拡販してまいります。

また、「自転車」といったイオンの新規事業と連動した商品展開を進めてまいります。

② 商品開発

主力商品の家財保険について、お客さまの声から補償範囲を拡大して商品改定を進めます。

また、イオンのお客さまに「安心・便利で・お得」な保険商品をご提供できるよう、引き続き積極的に商品開発を進め、品揃えの拡充を図ってまいります。

③ 経営体質の強化

より強固な財務基盤の実現に向け、抜本的な改善を行う資本政策に取り組めます。業務効率向上に向けた業務改善を進めるとともに、外部委託費の削減等、更なるローコストオペレーションを推進してまいります。代理店管理では、代理店検査に加え、訪問研修や月次発行の代理店ニュースを活用した啓蒙活動により、健全な保険募集態勢を維持します。

従業員教育では、4半期毎のコンプライアンス教育に加え、引き続き「個人情報保護士」資格の取得推進を通じて、個人情報保護体制の維持に努めます。

財産および損益の状況の推移

区 分	2010年度	2011年度	2012年度
収入保険料	87,890 千円	150,131 千円	205,657 千円
生命保険・医療保険	15,502 千円	19,066 千円	23,177 千円
死亡保険	2,569 千円	2,333 千円	2,171 千円
医療保険	12,933 千円	16,733 千円	21,007 千円
損害保険	72,388 千円	131,065 千円	182,479 千円
火災・家財保険	42,818 千円	76,482 千円	105,313 千円
賠償責任保険	29,570 千円	54,583 千円	77,166 千円
その他	-	-	-
正味収入保険料	60,381 千円	104,831 千円	141,008 千円
生命保険・医療保険	15,502 千円	19,066 千円	22,970 千円
死亡保険	2,569 千円	2,333 千円	2,170 千円
医療保険	12,933 千円	16,733 千円	20,801 千円
損害保険	44,879 千円	85,765 千円	118,037 千円
火災・家財保険	26,567 千円	50,016 千円	68,053 千円
賠償責任保険	18,312 千円	35,749 千円	49,984 千円
その他	-	-	-
利息および配当金収入	426 千円	704 千円	161 千円
経常損失	196,922 千円	193,132 千円	133,172 千円
当期純損失	198,232 千円	185,259 千円	133,463 千円
総資産	396,396 千円	247,201 千円	454,551 千円
1株当たり当期純損失	20,649円 21 銭	19,297円 82 銭	13,902円 35 銭

2

直近の3事業年度における主要な事業の状況を示す指標

区 分	2010年度	2011年度	2012年度
経常収益	110,050 千円	182,149 千円	252,040 千円
経常損失	196,922 千円	193,132 千円	133,172 千円
当期純損失	198,232 千円	185,259 千円	133,463 千円
資本金の額	280,000 千円	280,000 千円	280,000 千円
発行済株式の総数	9,600 株	9,600 株	9,600 株
純資産額	333,223 千円	150,266 千円	19,857 千円
総資産額	396,396 千円	247,201 千円	454,551 千円
責任準備金残高	26,218 千円	46,511 千円	65,149 千円
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	2,395.9 %	614.5 %	(*1) 116.0 %
配当性向	-	-	-
従業員数	14 名	15 名	18 名
正味収入保険料の額	60,381 千円	104,831 千円	141,008 千円

*1 ソルベンシー・マージン比率について

当年度末のソルベンシー・マージン比率が116.0%となっておりますが、保険金等の支払い能力に問題が生じている状況にはありません。2012年度末にあたる2013年3月に、永久劣後ローン3億円の借入れを行っており、また、2013年6月には3億円の株主割当増資を行い、永久劣後ローンの返済も終わっております。以上により2013年度第1四半期末におけるソルベンシー・マージン比率は792.3%となっております。

*2 純資産額は、保険業法上の純資産額を記載しております。

(保険業法第272条の4第1項第3号及び保険業法施行規則第211条の8による)

*3 従業員数は各年度末における人員数(受入出向者・派遣社員を含む)を示し、役員数は含めておりません。

*4 正味収入保険料の額については、(保険料-解約返戻金-その他返戻金) - (再保険料-再保険返戻金)により算出しております。

*5 弊社の少額短期保険業の営業開始日は、2007年11月14日です。

3 直近の2事業年度における事業の状況

■ (1) 主要な業務の状況を示す指標等

● ①正味収入保険料

種目	年度	2011年度		2012年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		19,066 千円	18.2 %	22,971 千円	16.3 %
死亡保険		2,333 千円	2.2 %	2,170 千円	1.5 %
医療保険		16,733 千円	16.0 %	20,801 千円	14.8 %
損害保険		85,765 千円	81.8 %	118,037 千円	83.7 %
火災・家財保険		50,016 千円	47.7 %	68,053 千円	48.3 %
賠償責任保険		35,749 千円	34.1 %	49,984 千円	35.4 %
その他		-	-	-	-
合計		104,831 千円	100.0 %	141,008 千円	100.0 %

* 正味収入保険料は、保険料－解約返戻金等－(再保険料－再保険返戻金) により算出しております。

● ②元受正味保険料

種目	年度	2011年度		2012年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		19,066 千円	13.0 %	23,093 千円	11.6 %
死亡保険		2,333 千円	1.6 %	2,171 千円	1.1 %
医療保険		16,733 千円	11.4 %	20,922 千円	10.5 %
損害保険		127,933 千円	87.0 %	176,036 千円	88.4 %
火災・家財保険		74,651 千円	50.8 %	101,571 千円	51.0 %
賠償責任保険		53,282 千円	36.2 %	74,464 千円	37.4 %
その他		-	-	-	-
合計		146,999 千円	100.0 %	199,128 千円	100.0 %

* 元受正味収入保険料は、保険料－解約返戻金等 により算出しております。

● ③支払再保険料

種目	年度	2011年度		2012年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		-	-	122 千円	11.6 %
死亡保険		-	-	1 千円	1.1 %
医療保険		-	-	121 千円	10.5 %
損害保険		42,168 千円	100.0 %	57,999 千円	88.4 %
火災・家財保険		24,635 千円	58.4 %	33,518 千円	51.0 %
賠償責任保険		17,533 千円	41.6 %	24,481 千円	37.4 %
その他		-	-	-	-
合計		42,168 千円	100.0 %	58,121 千円	100.0 %

* 支払再保険料は、(再保険料－再保険返戻金) により算出しております。

● ④保険引受利益

種目	年度	2011年度		2012年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		△28,746 千円	14.8 %	△27,337 千円	20.6 %
死亡保険		△4,841 千円	2.5 %	△2,970 千円	2.2 %
医療保険		△23,905 千円	12.3 %	△24,367 千円	18.4 %
損害保険		△165,090 千円	85.2%	△105,256 千円	79.4%
火災・家財保険		△87,218 千円	45.0%	△58,666 千円	44.2%
賠償責任保険		△77,872 千円	40.2%	△46,590 千円	35.1%
その他		-	-	-	-
合計		△193,836 千円	100.0 %	△132,593 千円	100.0 %

* 保険引受利益は、（保険引受収益）－（保険引受費用）－（営業費および一般管理費）
 +（その他経常収益－その他経常費用）にて算出しております。

● ⑤正味支払保険金

種目	年度	2011年度		2012年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		5,771 千円	40.5 %	9,873 千円	44.4 %
死亡保険		1,000 千円	7.0 %	1,000 千円	4.5 %
医療保険		4,771 千円	35.5 %	8,873 千円	39.9 %
損害保険		8,474 千円	59.5 %	12,341 千円	55.6 %
火災・家財保険		2,861 千円	20.1 %	4,025 千円	18.1 %
賠償責任保険		5,613 千円	39.4 %	8,316 千円	37.4 %
その他		-	-	-	-
合計		14,244 千円	100.0 %	22,214 千円	100.0 %

* 正味支払保険金は、（保険金等）－（回収再保険金）にて算出しております。

● ⑥元受正味保険金

種目	年度	2011年度		2012年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		5,771 千円	31.7 %	9,873 千円	35.1 %
死亡保険		1,000 千円	5.5 %	1,000 千円	3.6 %
医療保険		4,771 千円	26.2 %	8,873 千円	31.5 %
損害保険		12,444 千円	68.3 %	18,274 千円	64.9 %
火災・家財保険		4,311 千円	23.7 %	6,133 千円	21.8 %
賠償責任保険		8,133 千円	44.7 %	12,142 千円	43.1 %
その他		-	-	-	-
合計		18,214 千円	100.0 %	28,147 千円	100.0 %

* 元受正味保険金は、（元受契約支払保険金等）－（元受契約にかかる求償）の計算式にて算出しております。

● ⑦回収再保険金

種目	年度	2011年度		2012年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		-	-	-	-
死亡保険		-	-	-	-
医療保険		-	-	-	-
損害保険		3,969 千円	100.0 %	5,933 千円	100.0 %
火災・家財保険		1,450 千円	36.5 %	2,107 千円	35.5 %
賠償責任保険		2,520 千円	63.5 %	3,825 千円	64.5 %
その他		-	-	-	-
合計		3,969 千円	100.0 %	5,933 千円	100.0 %

■ (2) 保険契約に関する指標等

● ① 契約者配当金の額

※該当事項はございません。

● ② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

区分 \ 年度	2011年度			2012年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
生命保険・医療保険	30.3%	224.7%	255.0%	43.0%	169.9%	212.9%
死亡保険	42.9%	265.1%	308.0%	46.1%	191.5%	237.6%
医療保険	28.5%	219.1%	247.6%	42.7%	167.7%	210.3%
損害保険	9.9%	244.8%	254.7%	10.5%	165.4%	175.8%
火災・家財保険	5.7%	244.7%	250.4%	5.9%	165.3%	171.3%
賠償責任保険	15.7%	244.9%	260.6%	16.6%	165.4%	182.0%
その他	-	-	-	-	-	-
合計	13.6%	241.1%	254.7%	15.8%	166.1%	181.8%

*1 正味損害率は、(正味支払保険金/正味収入保険料) × 100により算出しております。

*2 正味事業費率は、(正味事業費/正味収入保険料) × 100により算出しております。

*3 正味事業費は、(事業費 - 再保険手数料) により算出しております。

*4 合算率は、(正味損害率 + 正味事業費率) により算出しております。

● ③ 元受損害率、元受事業費率およびその合算率

区分 \ 年度	2011年度			2012年度		
	元受損害率	元受事業費率	合算率	元受損害率	元受事業費率	合算率
生命保険・医療保険	30.3%	224.7%	255.0%	42.8%	169.0%	211.8%
死亡保険	42.9%	265.1%	308.0%	46.1%	191.4%	237.5%
医療保険	28.5%	219.1%	247.6%	42.4%	166.7%	209.1%
損害保険	9.7%	184.7%	194.5%	10.4%	131.8%	142.2%
火災・家財保険	5.8%	184.6%	190.4%	6.0%	131.8%	137.8%
賠償責任保険	15.3%	184.9%	200.1%	16.3%	131.9%	148.2%
その他	-	-	-	-	-	-
合計	12.4%	189.9%	202.3%	14.1%	136.2%	150.3%

*1 元受損害率は、(当期保険金等/元受正味保険料) × 100により算出しております。

*2 元受事業費率は、(事業費/元受正味保険料) × 100により算出しております。

*3 合算率は、(元受損害率 + 事業費率) により算出しております。

● ④出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

区分	年度	2011年度			2012年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
生命保険・医療保険		26.9%	226.7%	253.6%	46.8%	173.0%	219.8%
死亡保険		42.9%	265.1%	308.0%	46.1%	191.4%	237.5%
医療保険		24.7%	221.3%	246.0%	46.8%	171.0%	217.9%
損害保険		28.8%	232.6%	261.4%	9.8%	150.2%	159.9%
火災・家財保険		7.8%	231.6%	239.4%	7.2%	149.7%	156.9%
賠償責任保険		58.5%	234.0%	292.4%	13.3%	150.8%	164.1%
その他		-	-	-	-	-	-
合計		28.5%	231.7%	260.2%	14.5%	153.1%	167.6%

*1 発生損害率は、（出再控除前の発生損害額/出再控除前の既経過保険料）×100により算出しております。

*2 事業費率は、（事業費/出再控除前の既経過保険料）×100により算出しております。

*3 合算率は、（発生損害率+事業比率）により算出しております。

*4 出再控除前の発生損害額は、（支払保険金+出再控除前の支払備金積増額）により算出しております。

*5 出再控除前の既経過保険料は、（元受正味収入保険料-出再控除前の既経過保険料積増額）により算出しております。

● ⑤出再を行った主要な再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	2011年度	2012年度
出再先保険会社の数	1 社	2 社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	100%	100%

● ⑥出再保険料の格付区分別構成割合

	2011年度	2012年度
格付区分	出再保険料における割合	出再保険料における割合
A 以上	100%	100%
B 以上	-	-
その他	-	-
合計	100%	100%

*1 格付区分は、A、Mベスト社の格付けを使用しております。

*2 2012年4月1日現在の格付けに基づいています。

● ⑦未収再保険金の額

	2011年度	2012年度
未収再保険金の額	該当事項はございません	該当事項はございません

■ (3) 経理に関する指標等

● ① 支払備金

(単位:千円)

区分	年度	2011年度			2012年度		
		普通支払備金	IBNR支払備金	合計	普通支払備金	IBNR支払備金	合計
生命保険・医療保険		145	1,083	1,228	16	1,890	1,906
死亡保険		-	-	-	-	-	-
医療保険		145	1,083	1,228	16	1,890	1,906
損害保険		3,414	12,075	15,489	2,528	10,832	13,359
火災・家財保険		436	135	572	549	321	870
賠償責任保険		2,978	11,940	14,918	1,978	10,511	12,489
その他		-	-	-	-	-	-
合計		3,559	13,158	16,717	2,544	12,722	15,266

* IBNR備金とは、既発生未報告支払備金のことであり、「保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第73条第1項第2号の規定に基づく支払備金を定める件（平成18年3月10日金融庁告示第17号）」第2条の規定により算出しております。

● ② 責任準備金

(単位:千円)

区分	年度	2011年度			2012年度		
		普通責任準備金	異常危険準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	合計
生命保険・医療保険		164	926	1,090	697	1,119	1,816
死亡保険		-	85	85	-	70	70
医療保険		164	841	1,005	697	1,049	1,746
損害保険		41,589	3,832	45,421	56,641	6,692	63,333
火災・家財保険		24,337	1,871	26,208	32,849	3,232	36,081
賠償責任保険		17,252	1,961	19,213	23,792	3,460	27,252
その他		-	-	-	-	-	-
合計		41,753	4,758	46,511	57,338	7,811	65,149

* 未経過保険料あるいは収支残のいずれか大きい金額、危険保険料割増を普通責任準備金として計上しております。

● ③ 利益準備金および任意積立金の区分毎の残高

※該当事項はございません。

● ④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料 × 1% ・ 経常損失の増加額=増加する発生損害額

経常損失の増加額	2011年度	2012年度
		631 千円

* 異常危険準備金等の取り崩しは考慮致しません。

■ (4) 資産運用に関する指標等

● ①資産運用の概況

(単位:千円)

区分	年度	2011年度		2012年度	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		175,978 千円	71.2 %	365,086 千円	80.3 %
金銭信託		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
運用資産計		175,978 千円	71.2%	365,086 千円	80.3%
総資産		247,201 千円	100.0 %	454,551 千円	100.0 %

● ②利息配当収入の額および運用利回り

(単位:千円)

区分	年度	2011年度		2012年度	
		収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金		704 千円	0.29 %	161 千円	0.14 %
金銭信託		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
小計		704 千円	0.29 %	161 千円	0.14 %
その他		-	-	-	-
合計		704 千円	0.29 %	161 千円	0.14 %

* 利回りは、収入金額を月平均運用額で除して算出しています。

● ③保有有価証券の種類別の残高および構成比

※該当事項はございません。

● ④保有有価証券の種類別の利回り

※該当事項はございません。

● ⑤保有有価証券の残存期間別残高

※該当事項はございません。

4

責任準備金の残高の内訳

■ 責任準備金の残高の内訳

- 当事業年度末における普通責任準備金の内訳は、以下の通りです。

(単位:千円)

種目	区分	未経過 保険料 (A)	入院通院中 責任準備金 (B)	危険保険料 割増 (C)	収支残 (D)	当期末 普通責任準備金 (A) + (B)
生命保険・医療保険		697	-	-	△19,040	697
死亡保険		-	-	-	△2,828	-
医療保険		697	-	-	△16,213	697
損害保険		56,641	-	-	△51,782	56,641
火災・家財保険		32,849	-	-	△31,996	32,849
賠償責任保険		23,792	-	-	△19,785	23,792
その他		-	-	-	-	-
合計		57,338	-	-	△70,822	57,338

* 未経過保険料あるいは収支残のいずれか大きい金額と危険保険料割増を普通責任準備金として計上しております。

- 当事業年度末における責任準備金の内訳は、以下の通りです。

(単位:千円)

種目	区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	当期末 責任準備金
生命保険・医療保険		697	1,119	-	1,816
死亡保険		-	70	-	70
医療保険		697	1,049	-	1,746
損害保険		56,641	6,692	-	63,333
火災・家財保険		32,849	3,232	-	36,081
賠償責任保険		23,792	3,460	-	27,252
その他		-	-	-	-
合計		57,338	7,811	-	65,149

IV. 運営に関する事項

1 リスク管理体制について

■ リスク管理体制について

- 弊社では、少額短期保険事業者として健全かつ適切な業務の運営を確保することが経営の最重要課題であることを認識しております。この見地に立って役職員一同は、各種リスクを正しく認識し、現状を見極めることにより、リスク管理の強化に努めます。また、これらの体制の維持のため内部監査機能の発揮および保険計理人による定期的なチェックを行ってまいります。

■ 当社に影響を与えるリスクについて

当社に影響を与えるリスクは以下のものです。

(1) 保険引受リスク

- ① 保険約款、保険料率が適切に設定されていないことに起因するリスク
- ② 保険契約を行うための社内規定の定めが十分でないことに起因するリスク
- ③ 保険契約引受時に社内規定に定める引受がなされないことに起因するリスク
- ④ 再保険手配が適切に行われないことに起因するリスク
- ⑤ 責任準備金、支払備金などが適切に積立てられないことに起因するリスク

(2) 資産運用リスク（含む流動性リスク）

- ① 保有する資産の価値が変動することに起因するリスク
- ② 資産運用先の倒産等に起因するリスク
- ③ 適切な資金繰り管理、流動性の管理が行われないことに起因するリスク

(3) 事務リスク

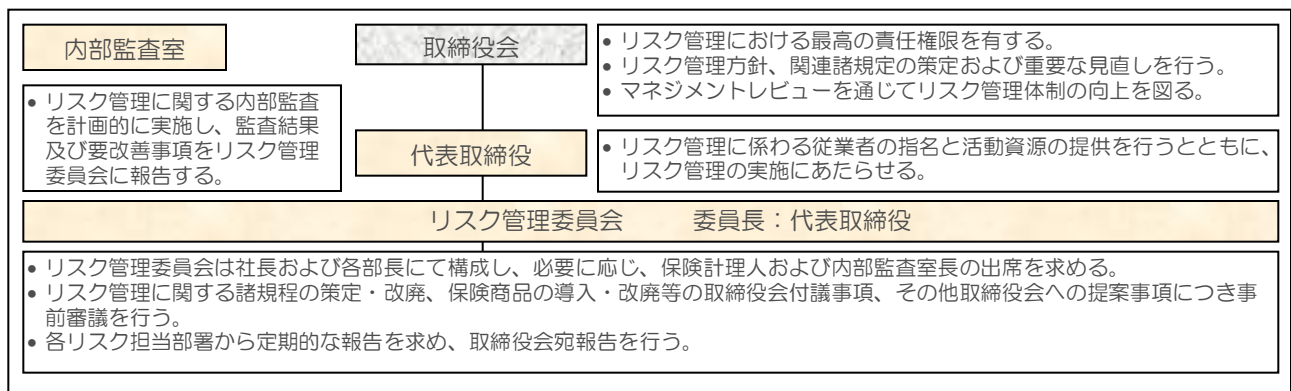
- ① 不祥事故発生に起因するリスク
- ② 顧客に対し、適切かつ十分な説明が行われないことに起因するリスク
- ③ 保険引受・審査が適切に行われないことに起因するリスク
- ④ 保険金が適切に支払われないことに起因するリスク
- ⑤ 本人確認が適切に行われないことに起因するリスク
- ⑥ 個人情報管理が適切に行われないことに起因するリスク
- ⑦ 苦情・問合せに対し適切に対応しないことに起因するリスク
- ⑧ 外部委託先の管理が適切に行われないことに起因するリスク
- ⑨ 災害に対する危機管理が適切に行われないことに起因するリスク

(4) システムリスク

- ① システム開発および運用が適切に行われないことに起因するリスク
- ② 適切な管理態勢がとられないことにより、システムダウン等の障害に起因するリスク
- ③ 障害・災害等の発生時に適切な復旧対策が行われないことに起因するリスク
- ④ 物理的・人的セキュリティ態勢およびデータ管理態勢の不備によりシステムの不正利用の発生や情報の管理が適切に行われないことに起因するリスク

■ リスク管理委員会の設置

リスク管理に関する一元的な体制確立ならびにリスク管理の徹底を期するために、リスク管理委員会を設置しております。



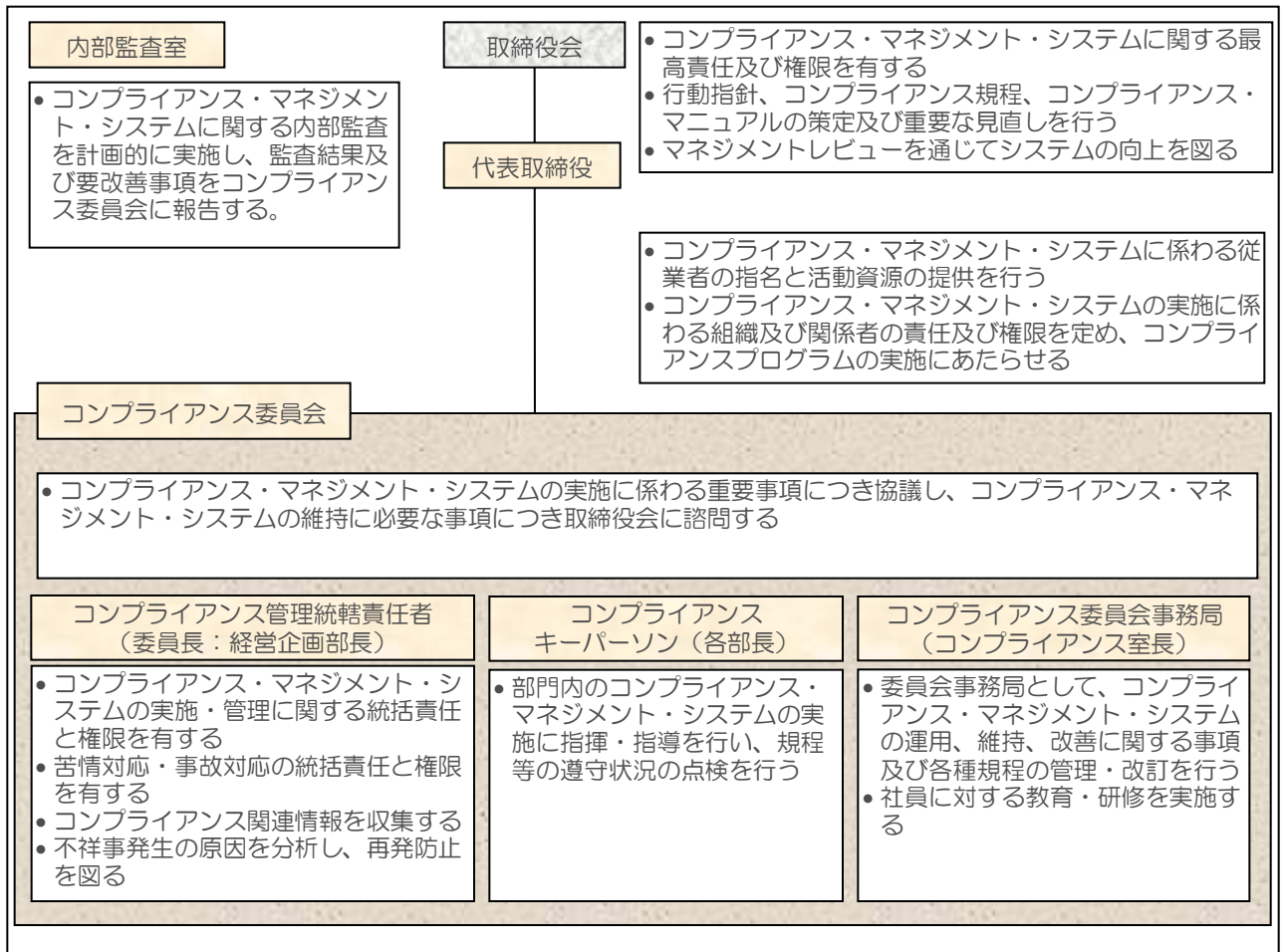
法令遵守体制について

■ 法令遵守体制について

- 弊社は、保険という公共性の高い事業を行う者として、常日頃よりコンプライアンスの重要性を認識しております。産業界では、「安全第一」というスローガンがありますが、弊社では「コンプライアンス第一」をモットーとし、今後とも保険事業者としての責任を果たしてまいります。
- 弊社では、このコンプライアンス体制維持のため「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、日頃よりこれらの規程の遵守状況をチェックし、適宜これらの諸規程の見直しを行っております。

■ コンプライアンス・マネジメント・システム

- 弊社は、コンプライアンス維持・管理のため下記のような組織を構築し、その責任と権限を明確にしております。



個人情報の取扱いについて

■ 個人情報の取扱いについて

弊社は皆様に信頼していただく会社となるため、また少額短期保険事業に対する社会的信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律その他の法令、および金融分野における個人情報保護に関するガイドラインを遵守して以下のとおり個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また弊社は個人情報の取り扱いが適正に行われるように弊社業務に従事しているすべての役職員および少額短期募集人への指導・教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めます。

個人情報保護方針

1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

※弊社は、お客様サービスの向上のため、お客様よりのご連絡事項、ご要望等を正しく理解し、適切な対応をとらせていただくことを目的として、電話による会話を録音させていただくことがあります。

2. 個人情報の利用目的について

弊社は、取得した個人情報を次の目的のために利用します。

- ・ 保険契約のお見積り・お引受け・維持・管理
- ・ 保険金のお支払手続き
- ・ 弊社または弊社の提携会社からの各種商品やサービスのご案内
- ・ 弊社の業務に関する商品・サービスの充実や各種の調査

3. 個人データの第三者への提供

弊社は、以下の場合を除き、お客様の同意なくお客様の個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・ 法令に基づく場合
- ・ 業務遂行上必要な範囲で、契約管理委託会社等に取り扱いを委託する場合
- ・ 再保険契約の締結や再保険金の受領のために、再保険会社等へ必要な情報を提供する場合
- ・ 保険制度の健全な運営を確保するため、また、不正な保険金請求を防止するために他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用する場合

4. センシティブ情報のお取り扱い

弊社は、保険業の適切な業務運営を確保するために必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供を行います。センシティブ情報については法令により利用目的が限定されていますので、これらの情報については限定されている目的以外では利用いたしません。

5. 個人情報の開示、訂正等について

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知・開示・訂正・利用停止等に関するご請求については下記の「7.お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者様がご本人であることを確認させていただくとともに、弊社所定の方法により手続きを行い、後日、書面で回答させていただきます。なお、開示請求についてはご回答にあたり、弊社所定の手数料をいただくことがあります。

6. 個人データの安全管理措置について

弊社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため取扱規定の整備、および安全管理措置にかかわる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、弊社が外部に個人データの取り扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理態勢を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取り扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応致します。弊社の個人情報の取り扱いや個人データに関するご照会・ご相談・安全管理措置等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

イオン少額短期保険株式会社 お客様相談室

所在地: 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2-1 ヒューリック錦町ビル1F

電話: 03-6895-0962

受付時間: 午前9時00分～午後6時00分（土日祝祭日を除く）

4

指定紛争解決機関について

- 当社の少額短期保険業務にかかる指定紛争解決機関について
一般社団法人日本少額短期保険協会では、保険業法に基づく「指定紛争解決機関」の指定認可を得ております。少額短期保険業者との間で生じた問題が解決できない場合は、同協会にて開設されております「少額短期ほけん相談室」が、公正かつ中立な立場から和解の斡旋・解決支援を行っております。

- 少額短期ほけん相談室（指定紛争解決機関）
 - フリーダイヤル 0120-82-1144
 - FAX 03-3297-0755
 - 受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00
 - 受付日 月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

V. 財産の状況

1

計算書類

■ (1) 貸借対照表

(単位:千円)

科目	年度		科目	年度	
	2011年度 2012年 3月末現在	2012年度 2013年 3月末現在		2011年度 2012年 3月末現在	2012年度 2013年 3月末現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	175,978	365,086	保険契約準備金	63,227	80,415
現金	-	-	支払備金	16,717	15,266
預貯金	175,978	365,086	責任準備金	46,511	65,149
有価証券	-	-	代理店借	9,922	11,340
国債	-	-	再保険借	14,182	18,285
地方債	-	-	短期社債	-	-
その他の証券	-	-	社債	-	-
有形固定資産	3,779	1,927	新株予約権付社債	-	-
土地	-	-	その他負債	14,361	332,465
建物	-	-	借入金	-	300,000
建物附属設備	645	-	未払法人税等	489	526
リース資産	-	-	未払金	7,938	27,675
建設仮勘定	-	-	未払費用	3,769	2,024
その他の有形固定資産	3,134	1,927	前受収益	-	-
無形固定資産	7,594	3,561	預り金	1,599	1,525
ソフトウェア	7,594	3,561	リース債務	-	-
のれん	-	-	資産除去債務	-	-
リース資産	-	-	仮受金	567	716
その他の無形固定資産	-	-	その他の負債	-	-
代理店貸	-	-	退職給付引当金	-	-
再保険貸	10,045	13,099	役員退職慰労引当金	-	-
その他資産	36,805	55,877	価格変動準備金	-	-
未収金	17,296	45,080	繰延税金負債	-	-
未収保険料	-	-	負ののれん	-	-
前払費用	3,375	2,012	負債の部合計	101,693	442,505
未収収益	102	3	(純資産の部)	-	-
仮払金	-	-	資本金	280,000	280,000
差入保証金	15,302	-	新株式申込証拠金	-	-
その他の資産	729	8,783	資本剰余金	250,000	250,000
繰延税金資産	-	-	資本準備金	250,000	250,000
供託金	13,000	15,000	その他資本剰余金	-	-
			利益剰余金	△384,492	△517,954
			利益剰余金	-	-
			その他利益剰余金	△384,492	△517,954
			繰越利益剰余金	△384,492	△517,954
			自己株式	-	-
			自己株式申込証拠金	-	-
			株主資本合計	145,508	12,046
			その他有価証券評価差額金	-	-
			繰延ヘッジ損益	-	-
			土地再評価差額金	-	-
			評価・換算差額等合計	-	-
			新株予約権	-	-
			純資産の部合計	145,508	12,046
資産の部合計	247,201	454,551	負債・純資産の部合計	247,201	454,551

■ <貸借対照表注記事項>

(1) 会計方針に関する事項

- ① 有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。なお、耐用年数は、建物付属設備については、3～15年、その他の有形固定資産については、4～6年としております。
- ② 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。但し資産にかかる控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。
- ④ 責任準備金は、保険業法第272条の18において準用する同法第116条第1項および第3項の規定に基づく準備金であり、同法第272条の2第2項第4号に掲げる書類に記載された方法に従い、かつ、金融庁長官が定める方式（平成18年金融庁告示第16号）により計算し、積み立てております。

(2) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

- ① 金融商品の状況に関する事項
当社は、資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。
- ② 金融商品の時価等に関する事項
2013年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預貯金	365,086	36,086	-
(2) 未収金	45,080	45,080	-
(3) 未払金	27,675	27,675	-
(4) 借入金	300,000	300,000	-
合 計	737,841	737,841	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 預貯金、(2) 未収金および(3) 未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 借入金については、2013年6月に返済をしており、短期間で返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
供託金(※)	15,000

(※) 供託金は、営業継続中は原則として返還を予定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することがきわめて困難であると認められることから、時価開示の対象としておりません。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額は3,593千円となっております。

(4) 関係会社に対する金銭債権は49,586千円、金銭債務は314,740千円となっております。

(5) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は以下のとおりです。

(単位:千円)

繰延税金資産の発生原因	繰越欠損金	295,346
	その他 評価性引当額	802 ▲296,148
繰延税金資産合計		-

- (6) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- (7) 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金300,000千円であります。
- (8) 保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は5,605千円となっております。
- (9) 保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は24,264千円となっております。
- (10) 1株当たりの純資産額は1,254円78銭となっております。
- (11) 事業年度の末日後翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合における当該事象：
 資本金および資本準備金の額の減少、剰余金の処分、ならびに株主割当による新株の発行
 当社は、2013年5月2日開催の臨時株主総会において、下記の通り資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議しております。
1. 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的
 繰越利益剰余金の欠損を填補することにより、今後の更なる事業拡大に向け、今後の柔軟な資本政策の展開を可能とすることを目的として行うものです。
 2. 資本金および資本準備金の額の減少の方法
 会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、以下のとおり、資本金および資本準備金の一部を減少してその他資本剰余金に振り替えます。
 - (1) 減少する資本金および資本準備金の項目およびその額

資本金	280,000千円のうち150,000千円
資本準備金	250,000千円のうち150,000千円
 - (2) 増加する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金	300,000千円
----------	-----------
 - (3) 資本金および資本準備金の額の減少が効力を生じる日
 減資の認可日
 3. その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え
 会社法第452条の規定に基づき、上記2.の資本金および資本準備金の額の減少の効力が生じた後、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損の一部を填補いたします。

増加する剰余金の項目およびその額	
繰越利益剰余金	300,000千円
- また、当社は、同日開催の臨時株主総会において、下記の株主割当による新株の発行についても決議しております。
1. 発行する株式の種類及び発行株式数

普通株式	6,000株
------	--------
 2. 発行価格（払込金額）及び資本組入額

発行価格（払込金額）	1株につき50,000円
資本組入額	1株につき25,000円
 3. 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額	300,000,000円
資本組入額の総額	150,000,000円
 4. 発行方法
 株主割当の方法による。
 5. 発行スケジュール

申込期日	2013年6月25日
払込期日	2013年6月26日
 6. 新株の配当起算日
 2013年6月26日
 7. 資金使途
 劣後ローンの返済に充当する予定です。
- (26) 財産の状態を正確に判断するために必要なその他の事項： 該当事項はありません。

(単位:千円)

(2) 損益計算書

科目	年度	2011年度 2011年4月 1日から 2012年3月31日まで	2012年度 2012年4月 1日から 2013年3月31日まで
経常収益		182,149	252,040
保険料等収入		181,444	250,428
保険料		150,131	205,657
再保険料収入		31,314	44,772
回収再保険金		3,969	5,933
再保険手数料		26,404	36,906
再保険返戻金		940	1,932
その他再保険収入		-	-
資産運用収益		704	161
利息及び配当金等収入		704	161
その他経常収益		-	1,451
支払備金戻入額		-	1,451
経常費用		375,281	385,212
保険金等支払金		64,454	94,728
保険金等		18,214	28,147
解約返戻金等		3,132	6,528
契約者配当金		-	-
再保険料		43,108	60,053
責任準備金等繰入額		31,649	18,639
支払備金繰入額		11,356	-
責任準備金繰入額		20,292	18,639
資産運用費用		-	-
事業費		279,178	271,105
営業費及び一般管理費		252,297	250,968
税金		11,365	12,473
減価償却費		15,516	7,664
その他経常費用		-	739
固定資産除却損		-	679
支払利息		-	61
経常損失		193,132	133,172
特別利益		8,163	-
転貸契約解約に伴う解約金		8,163	-
特別損失		-	-
価格変動準備金繰入額		-	-
その他特別損失		-	-
契約者配当準備金繰入額		-	-
税引前当期純損失		184,969	133,172
法人税及び住民税		290	291
法人税等調整額		-	-
法人税等合計		290	291
当期純損失		185,259	133,463

■ <損益計算書注記事項>

(1) 収益および費用に関する金額

- ① 正味収入保険料は 141,008 千円となっております。
- ② 正味支払保険金は 22,214 千円となっております。
- ③ 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、1,046千円となっております。
- ④ 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 6,784千円となっております。
- ⑤ 利息および配当金収入の資産源泉別内訳は、普通預金受取利息 12千円、定期預金利息148千円となっております。

(2) 1株当たりの当期純損失の額は 13,902円35銭となっております。

■ <関連当事者との取引に関する事項>

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

親会社

イオンクレジットサービス㈱

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被所有 直接 90.00%	保険料収納業務委託 劣後特約付融資	保険料収納業務委託(注1)	28,101	未収金	4,617
		劣後特約付融資(注2)	300,000	借入金	300,000
	受付事務業務委託	劣後特約付融資利息(注2)	61	未払費用	61
		受付事務業務委託(注3)	7,560	未払金	7,560
		人件費の受入(注4)	22,327	未収金	22,327
オフィスの転賃	システム費用の受入(注4)	8,586	未収金	8,586	
	オフィスの転賃(注5)	5,952	未収金	5,952	

*取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託している業務は、保険契約者からの保険料収納業務であり、取引金額には、代行収納ののち当社に払い込まれた金額を記載しております。

(注2) 借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお担保は提供しておりません。

(注3) 業務委託費の支払は、協議の上、業務委託契約に基づき決定しています。

(注4) 委託した業務に関連し、当社が一時的に負担した人件費およびシステム費用の未精算額を記載しております。

(注5) オフィスの転賃にかかる賃料については、当社が賃借している賃料と同額にて転賃しております。

■ (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	年度	2011年度	2012年度
		2011年4月 1日から 2012年3月31日まで	2012年4月 1日から 2013年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュフロー			
保険料の収入		150,131	205,657
再保険による収入		31,314	44,772
保険金等支払による支出		△ 18,214	△ 28,147
解約返戻金等支払による支出		△ 3,132	△ 6,528
再保険料の支払による支出		△ 43,108	△ 60,053
事業費の支出		△ 268,923	△ 261,362
その他		-	-
小計		△ 151,932	△ 105,661
利息及び配当金の受領額		824	260
利息の支払額		-	-
契約者配当金の支払額		-	-
その他		-	-
法人税等の支払額		△ 496	△ 490
営業活動によるキャッシュフロー		△ 151,604	△ 105,891
II 投資活動によるキャッシュフロー			
預貯金の純増減額		110,000	90,000
有価証券の取得による支出		-	-
有価証券の売却・償還による収入		-	-
保険業法第113条繰延資産の取得による支出		-	-
有形・無形固定資産の取得による支出		△ 4,041	△ 3,001
資金及び保証金の差入れによる支出		△ 2,000	△ 2,000
資金及び保証金の差入れによる収入		-	-
その他		-	-
投資活動によるキャッシュフロー		103,959	84,999
III 財務活動によるキャッシュフロー			
借入による収入		-	300,000
借入金の返済による支出		-	-
社債の発行による収入		-	-
社債の償還による支出		-	-
株式の発行による収入		-	-
自己株式の取得による支出		-	-
配当金の支払額		-	-
その他		-	-
財務活動によるキャッシュフロー		-	300,000
IV 現金および現金同等物に係わる換算差額		-	-
V 現金および現金同等物の増加額		△ 47,645	279,108
VI 現金および現金同等物期首残高		133,623	85,978
VII 現金および現金同等物期末残高		85,978	365,086

<注記> 1. 現金及び現金同等物の範囲：普通預金
2. 預入期間が3カ月を超える定期預金：- 千円

■ (4) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科目	年度	2011年度	2012年度	科目	年度	2011年度	2012年度
		2011年 4月1日から 2012年 3月31日まで	2012年 4月1日から 2013年 3月31日まで			2011年 4月1日から 2012年 3月31日まで	2012年 4月1日から 2013年 3月31日まで
株主資本				株主資本合計			
資本金				当期首残高		330,768	145,508
当期首残高		280,000	280,000	当期変動額		-	-
当期変動額				新株の発行		-	-
新株の発行		-	-	剰余金の配当		-	-
減資による繰越損失の補填		-	-	当期純損失		185,259	133,463
当期変動額合計		-	-	自己株式の処分		-	-
当期末残高		280,000	280,000	当期変動額合計		△185,259	△133,463
資本剰余金				評価・換算差額等			
資本準備金				その他有価証券評価差額金			
当期首残高		250,000	250,000	当期首残高		-	-
当期変動額				当期変動額		-	-
新株の発行		-	-	株主資本以外の項目の		-	-
減資による繰越損失の補填		-	-	当期変動額(純額)		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額合計		-	-
当期末残高		250,000	250,000	当期末残高		-	-
その他資本剰余金				繰延ヘッジ損益			
当期首残高		-	-	当期首残高		-	-
当期変動額		-	-	当期変動額		-	-
当期変動額合計		-	-	株主資本以外の項目の		-	-
当期末残高		-	-	当期変動額(純額)		-	-
資本剰余金合計				当期変動額合計		-	-
当期首残高		250,000	250,000	当期末残高		-	-
当期変動額				土地再評価差額金			
新株の発行		-	-	当期首残高		-	-
減資による繰越損失の補填		-	-	当期変動額		-	-
当期変動額合計		-	-	株主資本以外の項目の		-	-
当期末残高		250,000	250,000	当期変動額(純額)		-	-
利益剰余金				評価・換算差額等合計			
利益準備金				当期首残高		-	-
当期首残高		-	-	当期変動額		-	-
当期変動額		-	-	株主資本以外の項目の		-	-
剰余金の配当		-	-	当期変動額(純額)		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額合計		-	-
当期末残高		-	-	当期末残高		-	-
その他利益剰余金				新株予約権			
繰越利益剰余金				当期首残高		-	-
当期首残高		△199,232	△384,492	当期変動額		-	-
当期変動額				株主資本以外の項目の		-	-
剰余金の変動		-	-	当期変動額(純額)		-	-
減資による繰越損失の補填		-	-	当期変動額合計		-	-
当期純損失		185,259	133,463	当期末残高		-	-
当期変動額合計		△185,259	△133,463	純資産合計			
当期末残高		△384,492	△517,954	当期首残高		330,768	145,508
利益剰余金合計				当期変動額		-	-
当期首残高		△199,232	△384,492	新株の発行		-	-
当期変動額				剰余金の配当		-	-
剰余金の配当		-	-	当期純損失		185,259	133,463
減資による繰越損失の補填		-	-	自己株式の処分		-	-
当期純損失		185,259	133,463	株主資本以外の項目の		-	-
当期変動額合計		△185,259	△133,463	当期変動額(純額)		-	-
当期末残高		△384,492	△517,954	当期変動額合計		△185,259	△133,463
				当期末残高		145,508	12,046

2 保険金等の支払能力の充実の状況

■ ソルベンシー・マージン比率

- ・ 当事業年度末における責任準備金の内訳は、以下の通りです。

	2011年度	2012年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	150,266	39,714
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	145,508	12,046
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	4,758	7,811
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	19,857
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	-	-
⑪ 控除項目（一）	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4$	48,900	68,460
保険リスク相当額	47,104	65,594
R1 一般保険リスク相当額	6,774	10,350
R4 巨大災害リスク相当額	40,330	55,244
R2 資産運用リスク相当額	2,106	4,081
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	1,761	3,651
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	245	299
再保険回収リスク相当額	100	131
R3 経営管理リスク相当額	1,476	2,090
ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	614.5%	(*1) 116.0%

*1 ソルベンシー・マージン比率について

当年度末のソルベンシー・マージン比率が116.0%となっておりますが、保険金等の支払い能力に問題が生じている状況にはありません。2012年度末にあたる2013年3月に、永久劣後ローン3億円の借り入れを行っており、また、2013年6月には3億円の株主割当増資を行い、永久劣後ローンの返済も終わっております。以上により2013年度第1四半期末におけるソルベンシー・マージン比率は792.3%となっております。

3 取得価額または契約価額、時価および評価損損益

■ 有価証券

- ・ 該当事項はございません。

■ 金銭の信託

- ・ 該当事項はございません。

4 計算書類の会計監査人の監査

■ 会計監査人監査

- ・ 有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受け、独立監査人の監査報告書を受領しております。